

能登半島地震を踏まえた課題や意見の対応状況について

■資機材の確保

○砕石等

- ・徳島県産業資源循環協会と事務レベルで協議を開始（再生砕石の供給）
- ・道路法第 68 条（土石の使用）の適用について検討中

○重機用燃料

- ・徳島県石油商業組合との燃料供給に係る協定の改定に向けて作業中
（燃料供給対象に重機を追加、損害賠償規定の追記、災害対応 S S の追加）
- ・徳島県石油商業組合に加盟していない S S との協定締結に向けて作業中
- ・内陸部に立地する新たな災害対応 S S の掘り起こし及び協力要請を実施済み
- ・S N S を活用した関係機関との緊急連絡網の事前構築について作業中

○機材（重機）

- ・GPS を用いた重機の位置情報把握について主たるメーカー、リース会社に確認

■情報共有と通信網の整備

○定点カメラ

- ・眉山山頂や各庁舎に設置済み

○通信網

- ・県保有の衛星携帯電話、防災行政無線の活用を検討中
- ・衛星通信設備（R 6 年度にスターリンク 5 台を導入予定）

■その他

○有価物の処理

- ・災対法第 76 条の 6 に基づく放置車両等の移動手続きの迅速な手法を検討

○電柱倒壊への備え

- ・緊急輸送道路における道路法第 37 条指定〔新設電柱の禁止〕

○倒木対策

- ・徳島県森林組合連合会と事務レベルで協議を開始（機材・人材）